

＜議会報告会 概要＞ たたき台

会 の 名 称	第10回堺市議会 議会報告会												
開 催 日	令和2年11月下旬（または2月上旬）の（日・祝）												
開 催 時 間	午後1時00分～（1時間30分程度）												
開 催 会 場	本会議場及び委員会室（議会諸室）等												
対 象 者	堺市在住・在勤の主に医療・介護・福祉関係事業に従事している方 （ <u>30人程度を公募</u> ）												
主 な 内 容	<p>2部構成で実施 <u>※マスク着用の推奨、消毒液の設置、できるだけ席の間を空けて着席する、定期的に室内の換気を行うなど、感染症対策に配慮する。</u></p> <p>○第1部 議会報告（<u>15分程度</u>） （今般の新型コロナウイルス感染症対策に関する議論について） <u>※報告内容には、議会・議員のかかわりを積極的に盛り込む。</u> ・参加者はなるべく1席ごとに間を空けて着席する。 ・第1部の記録は全文反訳とする。</p> <p>→本会議場から各委員会室等へ移動する。（約10分）</p> <p>○第2部 議員との懇談（懇談テーマについての意見交換）（<u>60分程度</u>） 懇談テーマ 「コロナ後の医療・介護・福祉職場について」 ・懇談テーブルは、12テーブル用意する。 <u>・隣や向かいの人と距離を空けて座れるよう、机・席を配置する。</u></p> <p>【会場】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <td style="padding: 2px;">1・2委員会室</td> <td style="padding: 2px;">3テーブル</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">3・4委員会室</td> <td style="padding: 2px;">3テーブル</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">第一会議室</td> <td style="padding: 2px;">2テーブル</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">第二会議室</td> <td style="padding: 2px;">2テーブル</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">議会運営委員会室</td> <td style="padding: 2px;">2テーブル</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px; text-align: center;">合計</td> <td style="padding: 2px;">12テーブル</td> </tr> </table> <p>・1テーブルに着席するのは常任委員会正副委員長を含む議員2人、参加者2～3人程度とする。</p> <p>・各テーブルの促進役（ファシリテーター）は原則、各常任委員会の委員長及び副委員長が務める。</p> <p>・意見交換の時間は全体で<u>25分程度</u>とし、1つのテーブルで、<u>1つのテーマ</u>について意見交換を行う（テーブルの移動は行わない）。</p> <p>・議員は参加者からの意見に対し、議会全体の立場から議論を行うことを基本とする。（冒頭、総合司会（運営委員長）から、この基本姿勢を踏まえた上で、あくまで「自由な意見交換」である旨の説明を行う。）</p> <p>・各テーブルで発言することのできる者は、<u>発言者の札を立てた者のみ</u>とし、発言中、他の者は口を挟まず意見を聴き、また、他人の意見を否定しないことをルールとする。所定の時間にテーブルの全員が発言できるよう、<u>1人1人の発言時間に配慮する。</u></p> <p>・促進役以外の議員は、各テーブルでの議論のポイントを記録・整理し、促進役と共有しておく。（議場における総括発表の準備）</p>	1・2委員会室	3テーブル	3・4委員会室	3テーブル	第一会議室	2テーブル	第二会議室	2テーブル	議会運営委員会室	2テーブル	合計	12テーブル
1・2委員会室	3テーブル												
3・4委員会室	3テーブル												
第一会議室	2テーブル												
第二会議室	2テーブル												
議会運営委員会室	2テーブル												
合計	12テーブル												

主 な 内 容	<p>→各委員会室等から本会議場へ移動する。(約10分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換終了後、本会議場に再度集合し、それぞれのテーブルで出た議論の内容を、議員（促進役等）が協議・整理し、各促進役から意見交換内容の総括発表を行う。 ・総括発表の時間は、促進役1人当たり、<u>2分程度</u>×12テーブル（=<u>24分程度</u>）とする。 ・第2部の記録は総括発表を内容とする。
出 席 議 員	<ul style="list-style-type: none"> ○正副議長、正副議運委員長 ○上記以外の議員（各常任委員会正副委員長等、事前の委員協議で選出） <p>合計30数名程度</p> <p>※極端な参加者の増減が発生した場合は柔軟に対応するものとする。</p>
会 議 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○開会あいさつ：議長 ○総合司会進行：議運委員長（第1部 議会報告、第2部 議員との懇談） ○議会の結果説明：議運副委員長（第1部 議会報告） ○意見交換：出席議員（第2部 議員との懇談） ○閉会あいさつ：副議長
その他の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ○サポート議員（各常任委員会から1人ずつ選出する。） 参加者の誘導（第1部～第2部）等、報告会当日の受付、アンケート回収 ○議会事務局 会場設営、申込受付処理と資料作成
市民への周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ○正副議長記者会見 ○開催案内チラシ（報道提供、広報さかい・ホームページ掲載）
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ○サポート議員、傍聴議員は、発言不可。 ○<u>当日の一般傍聴は許可せず、参加者の関係者のみ許可する。（申込時または後日に、氏名等を事前申請してもらう）</u> ○当日の撮影等は許可する扱い。 ○<u>参加者に飲み物（湯茶）の提供はせず、水筒などの持ち込みを許可する。</u> ○その他軽微な調整事項については正副委員長（座長）に一任する。